野田市教育委員会定例会会議録

◇日　　時　令和６年10月31（木）　午前10時10分開会　午前11時31分閉会
◇場　　所　野田市役所高層棟２階中会議室
◇出席委員　染谷篤教育長　伊藤稔教育委員　高橋保教育委員　飯田芳彦教育委員
◇欠席委員　永瀬大教育委員
◇説明職員　生嶋浩幸教育次長（兼）生涯学習部長　安藤剛行生涯学習部参事（兼）生涯学習課長　大久保崇雄教育総務課長　加藤純子興風図書館長　森功学校教育部長　廣居信和学校教育課長　間々田英示指導課長　今井清人学校教育課主幹

◇書　　記　星伸明教育総務課教育総務係長

◇議　　案
（１）　地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第１項の規定に基づく教育委員会の点検・評価について
（２）　野田市教育委員会表彰被表彰者の決定について
（３）　野田市文化センター運営審議会委員の委嘱について
（４）　福田地区における義務教育学校の導入について

◇教育長報告
教育総務課
（１）　令和６年第４回野田市議会定例会の報告について
生涯学習課
（１）　令和６年度オープンサタデークラブの実施状況について
興風図書館
（１）　第２回野田市図書館を使った調べる学習コンクールの結果について
指導課
（１）　音楽コンクールの結果について
（２）　第76回東葛飾地方中学校駅伝競走大会の結果について
（３）　令和６年度葛北支会中学校英語発表会の結果について

◎染谷教育長

ただいまから、令和６年10月教育委員会定例会を開会いたします。

本日、傍聴希望者が１名いらしておりますので、これを許可いたしましたことを、御報告いたします。

会議に先立ち、傍聴の方に申し上げます。会議における議論につきまして、批評を加えたり、賛否を表明したり、私語等なさらないよう御協力をお願いします。

それでは会議を始めます。

本日の会議録署名委員を伊藤委員にお願いします。

（伊藤委員承諾）

◎染谷教育長

会議録承認の件に入ります。

令和６年９月定例会の会議録について、事前に資料を配布しているところですが、御意見等ございますか。

◎全委員

（異議なし）

◎染谷教育長

御異議なしと認め、会議録につきましては、承認します。

それでは、会議次第に従い、議事を進めます。

本日の議題は、議案４件、報告事項６件となっております。

それでは、会議次第により、議案第１号を議題とします。

（書記議案朗読）

◎染谷教育長

それでは、教育委員会の点検・評価について、まずは生涯学習部から説明をお願いします。

教育総務課長。

◎大久保教育総務課長

それでは、議案第１号　地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第１項の規定に基づく教育委員会の点検・評価について、御説明いたします。

資料全体のページ番号で４ページの「はじめに」を御覧ください。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い報告書を作成し、議会へ提出するとともに公表するため提案するものです。

なお、今回の点検・評価は、令和５年度の事務事業を対象としたものでございます。

学識経験者の知見の活用につきましては、令和２年度より教育委員会アドバイザーの石垣弁護士にお願いしております。

資料５ページをお開きください。

生涯学習部の主な事業につきましては、令和５年度野田市教育委員会重点施策に、重点目標及び具体的施策を掲げ、それぞれ実施してまいりました。

それでは教育総務課から御説明申し上げます。

教育総務課は、二つの重点目標、五つの具体的施策となっております。主な事業について御説明いたします。

７ページ、８ページの「（１）教育委員会の活性化」ですが、施策としては、「教育委員会会議活性化の検討」などの三つを行っております。

主な成果等ですが、教育委員会会議活性化の検討については、令和５年度の会議の開催状況、審議等の状況を記載しております。教育委員会定例会を12回、臨時会を10回開催しました。勉強会の開催や県や他団体が行う各種研修会への参加につきましては、令和５年５月16日（火）の流山市で開催されました東葛飾地区教育委員会連絡協議会の研修会に、その他、動画配信及び流山市で開催された教育長・教育委員研修会へ参加いたしました。

今後もテーマに沿った勉強会を開催し、また各種研修会へ積極的に参加してまいります。

次に９ページ、10ページの「（２）学校施設・設備の充実」ですが、施策としては、「学校施設のトイレ改修工事の実施」などの二つを行っております。

主な成果等ですが、学校施設のトイレ改修工事の実施については、令和元年度から新たな洋式化計画として、児童生徒用の女子トイレの洋式化率70％を目標としておりましたが、洋式化率の更なる向上を図り、児童生徒用トイレの洋式化率100％を目標に実施しております。令和５年度は、国の学校施設環境改善交付金を活用し、岩木小学校、尾崎小学校、二ツ塚小学校、木間ケ瀬小学校、及び関宿中央小学校校舎トイレ改修工事を実施しております。学校施設改修工事等の実施につきましては、学校からの要望、保守点検の結果等を受け、特に緊急性の高い南部小学校校舎屋上防水改修工事、木間ケ瀬中学校昇降口改修工事等を実施、関宿中部幼稚園屋根防水改修工事を実施しました。

また、不具合が報告された学校及び幼稚園遊具について、安全面を考慮し使用禁止等の措置を講じながら、早急に撤去及び改修等工事を計画しており、宮崎小学校雲梯、岩木小学校滑り台等の更新工事を実施し、安全性などに配慮した施設整備を推進しました。なお、その他遊具については、遊具製造に時間を要することが見込まれたことから、適正な工期を確保するため、令和６年度に繰り越しました。

教育総務課からは以上です。

◎染谷教育長

生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長

生涯学習課分について御説明申し上げます。

生涯学習課は、13の重点目標、28の具体的施策となっております。

主な事業について御説明いたします。

11ページ、12ページの「（３）生涯学習の充実」については、「生涯学習相談への対応」など、四つの施策を実施しております。

主な成果ですが、「生涯学習相談への対応」については、公民館、生涯学習センターでは283件、生涯学習課では８件の相談を受け、サークル情報の案内などを行いました。

「高齢者向けスマホの使い方講座の開催」については、65歳以上の市民を対象に、スマートフォンの使い方講座を22回開催し、延べ230名の参加がありました。引き続き、高齢者を対象に講座を開催し、情報の収集及び伝達の手段の拡充を図ってまいります。

「市民提案による中央公民館事業の実施」については、「相続と遺言の話」をテーマに講演会を実施し、46名の参加がありました。認定ＮＰＯ法人・東葛市民後見人の会と共催し、遺産相続の注意点など、市民の実生活に即した学びを提供することができました。引き続き本事業を実施し、公民館とともに地域の活性化と地域で活動する団体などの育成を図ってまいります。

次に13ページの「（４）鈴木貫太郎記念館の再建への取組」については、「鈴木貫太郎記念館の再建に向けた検討」など、二つの施策を実施しております。

主な成果ですが、「鈴木貫太郎記念館の再建に向けた検討」については、記念館の建設

に関する業務が市長部局に移管され、建設準備委員会の開催や建設資金の確保及び再建機運の醸成を図るための募金の実施などに連携して取り組んだほか、所蔵資料の出張展示を実施しました。

「現・鈴木貫太郎記念館の所蔵資料の修復」については、「最後の御前会議」「日露戦争日本海海戦」の修復を実施しました。

今後も記念館建設準備担当とともに、建設資金の財源確保や再建機運の醸成に取り組んでまいります。

次に14ページの「（5）史跡や文化財の保存と活用」については、「文化財出前事業の実施」など、二つの施策を実施しております。

主な成果ですが、「文化財出前事業の実施」については、郷土史の授業と「火おこし」等の体験授業の実施に加え、鈴木貫太郎翁の出前授業を行い、児童への偉人に対する興味関心の醸成を図りました。

「文化財保存活用地域計画の作成」については、予定どおり策定作業を進めることができず、地域における文化財の計画的な保存・活用に遅れが生じました。令和６年度は、骨子案を基に、近隣市で作成された地域計画を参考にしながら、各章の作成を行ってまいります。

次に、15ページの「（6）伝統文化の継承」については、施策は「民俗芸能のつどいの開催」一つとなります。

主な成果等ですが、野田市民俗芸能のつどいを通常開催し、民俗芸能保持団体９団体と、市内小中学校から保持団体が指導を行う４校が出演しました。児童生徒の参加により、民俗芸能に対する興味、関心を持つきっかけを作ることができました。今後も、引き続き民俗芸能の継承を図ってまいります。

次に16ページ、17ページの「（7）文化の発信と振興」については、「文化祭などの事業実施の推進」など、二つの施策を実施しております。

主な成果ですが、「文化祭などの事業実施の推進」については、絵画や書道などを興風会館や市役所などに775点の作品を展示するとともに、バレエや日本舞踊など、文化会館や欅のホールを会場に舞台発表を行いました。

「絵画展示事業の実施」については、野田美術会会員の作品を市役所内に展示するとともに、市報のほか、ホームページ掲載により、市民に作品展示を周知しました。また、子ども美術展では、中央公民館などに特別賞８点など、計57点を展示しました。

次に18ページの「（8）生物多様性自然再生の取組」については、施策は「公民館及び生涯学習センターにおける環境教育学習の推進」一つとなります。

主な成果ですが、各公民館などで生物多様性について学ぶ講座を開設し、生物多様性の重要性や自然再生の取組について理解を深めることができました。今後は、複数館での合同開催や講師開拓などに工夫を凝らしてまいります。

次に19ページ、20ページの「（9）家庭教育学級の充実」については、「公民館における連続講座の開設」など、二つの施策を実施しております。

主な成果等ですが、「公民館における連続講座の開設」については、家庭教育学級として、小学生及び幼児の保護者を対象に実施しました。

「学校での出前講座の開催」については、各小学校で行われる次年度入学予定者の就学時健康診断に合わせ、保護者を対象に基本的生活習慣や入学までの心構えなどについての講演を行うとともに、中学生の保護者を対象に、行事で保護者が集まる機会を利用して、情報モラルや中一ギャップ等についての講演会を実施しました。

今後も学校との連携を密にして、多くの保護者が参加する機会を得られるような講演会を開設してまいります。

次に21ページから23ページの「（10）学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組」については、「関係課と連携した訪問型も含めた家庭教育支援事業の実施」など、二つの施策を実施しております。

主な成果ですが、「関係課と連携した訪問型も含めた家庭教育支援事業の実施」については、親子の居場所づくりを提供する「みんなのすくすくひろば」などを開設し、子育ての悩みや疑問・不安などを払拭させ、参加者相互の交流が図られました。

「子ども未来教室の開設」については、中学生では、希望する全ての中学生を対象に、英語と数学を中心に学習支援を実施し、小学生では、希望する３年生全員を対象に、国語と算数の学習支援を実施しました。

障がいのある児童については、その障がいの程度により、講師の加配を行い、安心して参加できるようにしました。

次に、24ページ、25ページの「（11）いじめ・虐待防止対策の推進」については、「公民館長と地域の方々との懇談会の開催」など、二つの施策を実施しております。

主な成果ですが、「公民館長と地域の方々との懇談会の開催」については、中央公民館・東部公民館で地域の自治会長などと懇談し、情報共有を図ることができました。

今後も、公民館との関わりが少ない中央公民館及び東部公民館の地区には、館長が地元の施設に出向くなど、開催方法を工夫してまいります。

次に、26ページの「（12）生涯学習施設設備の充実」については、野田市社会教育施設等長寿命化計画に基づく施設の機能維持等の実施」一つとなります。

主な成果ですが、法定点検、定期点検費、日常点検の結果により、修繕が必要となった「文化会館の舞台照明操作卓臨時接続」工事などを実施しました。

次に、27ページ、28ページの「（13）青少年の健全育成活動の推進」については、「青少年育成活動の継続実施及び市民への周知」など、三つの施策を実施しております。

主な成果ですが、「青少年育成活動の継続実施及び市民への周知」については、青少年柔剣道大会や少年野球教室、親子映画会を実施しました。

「青少年健全育成団体との連携及び支援」については、関係する団体への補助金の交付をはじめ、活動場所の提供、活動支援を行うことにより、青少年の健全育成活動を推進することができました。

次に29ページ、30ページの「（14）青少年非行・被害防止」については、「街頭補導の実施」など、三つの施策を実施しております。

主な成果ですが、「街頭補導の実施」については、定期的に大型店・ゲームセンターなどの街頭補導を実施し非行防止に努め、声かけ運動を推進しました。

また、青少年補導員と合同で街頭補導を実施し、16人の少年を補導し、青少年の非行防止に努めることができました。

「子ども安全情報のメール配信及び登録者の加入促進」については、児童生徒を犯罪から守るためにも、登録状況やメール配信情報を周知し、登録の促進に努めました。

今後も関係機関と連携しながら、子供たちの安全安心に努めてまいります。

次に31ページ、32ページの「（15）地域との連携の推進」については、「オープンサタデークラブの充実」など、三つの施策を実施しております。

主な成果ですが、「オープンサタデークラブの充実」については、地域の方々や青少年健全育成団体などの協力により、文化、芸術、体育などの19種類32講座を市内27会場に

おいて、第１・第３土曜日に実施しました。

「地域における健全育成活動の推進」については、地域の健全育成活動や関係団体の会議に参加し、情報交換を行うことで、地域全体で子供たちを見守っていくという認識を再確認することができました。

生涯学習課からは以上です。

◎染谷教育長

興風図書館長。

◎加藤興風図書館長

興風図書館分について御説明申し上げます。

興風図書館は、二つの重点目標と九つの具体的施策となっております。

33ページから36ページの「（16）図書館機能の充実」についての施策として、「図書館資料及び設備の充実」など七つを実施しております。

「図書館資料及び設備の充実」については、生涯にわたる学習意欲に対応すべく、利用者からのリクエスト図書などの購入により資料の充実に努めました。今後は市民の高齢化に伴い、見やすい等の本を計画的に整備してまいります。

次に「情報提供機能の充実」については、パソコンなどのインターネットを利用した図書館資料検索や予約方法件数が増加傾向にあり、更に多くの方に御利用いただけるように図書館ホームページなどで周知を図っていきます。

「読書普及活動の推進」では、図書館の利用促進を図るため、図書館来館のきっかけづくりに講座の開催や小さな子供の時から本に親しんでもらえるようにブックスタート事業などを展開しました。今後は、利用減少の見られる年代の中高生などを対象とした事業企画の見直しをしてまいります。

「学校図書館と連携した読書活動の推進」では、指導課と協力して読書活動の推進の前提となる適切な蔵書管理への助言等の支援を行おうとするものです。このために学校図書館ボランティア研修会等を行いました。今後も学校の要望や学校図書館の状況を的確に把握し、指導課と情報共有を図りながら学校連携を進めていきます。

「民間活力を生かした図書館サービスの充実」では、南図書館・北図書館・せきやど図書館の指定管理者制度を活用して、図書館サービスの充実及び施設の適正な管理運営を行っております。

「関宿地区の小中学校の図書館機能の充実」については、せきやど図書館の職員が関宿地域の小中学校及び幼稚園を巡回し、授業支援や学級文庫支援を行いました。児童生徒個人への図書資料の貸出数は伸び悩みが見られ、今後も読書推進連絡協議会や指導課との連携を深めて読書活動のサポートを行っていきます。

最後に、「児童センターと連携した読書活動の推進」では、興風図書館司書が専門的な知見に基づき選書・購入した本を図書コーナーに配架し、子供たちや保護者の方に御利用いただきました。今後も児童センターと連携を取りながら、子供たちの年齢やニーズに合わせた図書の提供を行い、読書活動の支援をしてまいります。

次に37ページの「（17）生物多様性自然再生の取組」についてですが、施策としては「図書館ホームページや興風図書館内での、生物多様性コーナーやこうのとりライブラリィの充実」を行っております。

この中で、野田市が行っている生物多様性の取組について紹介し、情報提供を充実させることができました。

引き続き、情報収集に力を入れて資料の充実を図ってまいります。

以上でございます。

◎染谷教育長

ただいま、説明がありました、資料の７ページから37ページまでについて、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

飯田委員。

◎飯田委員

資料の７ページ、教育委員会定例会の開催について、先月は福田第一小学校の見学をさせていただきました。

私の希望としては、現場を見ることで、より見識も深まると思うので、重要なテーマを持つ場所をタイムリーに見学する機会を増やしていただきたいと思います。

以上です。

◎染谷教育長

学校教育課長。

◎廣居学校教育課長

今後は、小規模特認校の在り方を令和７年度末までに決定することとしていることから、小規模特認校である、福田第二小学校における教育委員会定例会の開催などを検討したいと考えております。

以上でございます

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

なければ、続けて学校教育部から説明をお願いします。

学校教育課長。

◎廣居学校教育課長

それでは、学校教育部分について説明させていただきます。

まず、「（１）確かな学力の向上」について説明いたします。資料の40ページとなります。

小中学校教職員の適正な人事異動と配置につきましては、主な成果としまして、市全体として、バランスのとれた人員配置に努めました。特に、若年層教員の配置について、30歳以下の教員の割合が30％を超える学校数を４校減の15校とすることができました。

課題としては、年度当初に２人、年度末時点で15人の未配置があり、未配置校の解消が喫緊の課題となっています。また、教諭、講師を含め若手職員が増えており、その育成が急務となっています。

今後は、各学校の状況を詳細に把握し、学校長と連絡を密にとりながら、市全体としてバランスのとれた適正配置に努めるとともに、初任者指導教員の配置や初任者研修の実施などにより、若手職員の育成に努めてまいります。

次に、「（２）健やかな体の育成」です。資料の41ページからとなります。

学校保健教育の指導・支援では、資料の42ページから43ページにかけて、12歳児でう蝕のない者の割合は、令和４年度の74.8％から５年度は65.8％となり９ポイント減少しました。また、中学生における歯肉に炎症所見を有する者の割合は6.9％から5.8％に減少しました。

課題として、小学生高学年における歯周疾患予防のための指導が不足していることや、給食後の歯磨きについて励行できていないことが課題です。

今後は、歯科医師会に協力を依頼し、歯周疾患の健康教育の充実を図るとともに、給食

後の歯みがき時間の確保などについて各校へ依頼してまいります。

次に、「（3）安全安心な学校（園）づくり」です。資料の47ページからとなります。

教職員による不祥事根絶への取組として、モラールアップ代表者会議を令和５年６月２日に開催し、実践報告や情報交換を行うとともに、学校教育課管理主事を講師として不祥事根絶研修を実施したほか、校長会等で教育委員会から注意喚起を行いました。

課題としては、資料49ページになりますが、不祥事の根絶は他人事ではないとの意識を１人１人に持たせるための研修内容の充実を図ることなどが課題であります。

今後につきましては、次回、来年の１月に予定していますモラールアップ委員会代表者会議の中で、自校の研修体制について振り返る場を設定するとともに、研修内容も最新の具体的な事例を例示し、他人事ではないとの意識付けを更に図ってまいります。

次に、「（4）業務改善」です。資料の51ページからとなります。

市内全小中学校に学級事務支援員を配置し、小中学校の学級担任が行う教材作りや提出物等の確認業務などの事務負担を軽減し、教員が子供と向き合う時間の確保に努めました。

課題としましては、業務範囲の明確化や、担任とのコミュニケーションなど、教員の事務負担の軽減という目的を達成する上でまだ改善できる余地があることが挙げられます。

今後は、教員が担うべき専門業務と、学級事務支援員が行うことができる業務内容の明確化を図るなど、より効果的な活用を図ってまいります。

次に、「（5）生物多様性自然再生の取組」です。資料の53ページからとなります。

学校給食における黒酢米の啓発事業として、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止していた試食会を再開し、19の学校、幼稚園で実施しました。保護者に対して、野田市で行っている減農薬・減化学肥料で育成した黒酢米を知っていただき、野田市の生物多様性の取組について啓発を図りました。

課題としましては、実施校が市内全学校幼稚園の約３分の２に留まったことから、今後の対応として、より多くの学校での実施に努めるとともに、内容についても工夫した取組とするほか、食育便りなどでの周知に努めてまいります。

学校教育課からは以上となります。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

それでは、指導課分について説明させていただきます。

まず、「（6）確かな学力の向上」について説明いたします。ページは資料54ページから59ページとなります。

主な成果といたしましては、土曜授業の検討と土曜日の効果的活用の促進につきまして、学習指導要領の全面実施に伴い、「主体的・対話的で深い学び」のある授業改善を推進するため、平日と同様の通常授業を予定どおり11回実施しました。各校の実態に応じて、柔軟に学習内容を設定し、学習指導要領の趣旨の実現に向けた様々な取組を行いました。なお、土曜授業検証委員会に御協議いただき、令和６年度は「児童生徒の心理的安定を醸成し学校生活を充実させるために、『学校は地域社会と共にある』ことを意識し、土曜ならではの、地域や保護者等に開かれた授業を教育課程内で行うことにより、児童生徒の活動を直接、地域や保護者の方々に見ていただき称賛される機会とする。」ことを土曜授業の目的とし、現在取り組んでいるところです。

主な課題といたしましては、学習指導要領の深化につきまして、外国語指導助手のＡＬＴや日本人の外部人材に頼るだけではなく、小学校教員が共に中心となり、授業を進めて

いくことができるように、外国語指導に関する校内授業研究会の充実をさらに図る必要があります。また、３、４年生の外国語活動から５、６年生の外国語科へ、そして中学校の外国語科へとスムーズに教育が行われるよう、小中の系統的な指導のあり方について、より研修を充実させていく必要があります。令和６年度も、指導力向上のため、英語の研修会の内容を十分に検討するとともに、校内授業研究会などの場で、授業改善のための指導助言を継続しているところです。

次に、「（7）豊かな心の育成」について説明いたします。ページは資料60ページから62ページとなります。

主な成果といたしましては、学校人権教育の推進におきまして、道徳科をはじめ学習における人権的な視点を盛り込むこと、掲示物などを活用し、生活の中で１人１人の人権を意識させることなどを通じ、日常的に児童生徒の人権意識を耕すことができました。また、日常的な取組をはじめ、人権講演・人権教室・人権作品展・人権週間などを通じて、折に触れ人権について考える機会を持ちました。いじめは誰にでも起こりうるという視点を持ち、年２回のいじめアンケートを実施し、面談や経過観察を行うことできめ細かい支援を実現しました。またＳＮＳを利用した相談も実施しました。さらに、不登校の児童生徒に対しては、市のカウンセラーや教育相談施設を生かして、安心して生活・学習ができる環境を作りました。初任者教員や人権担当教員などを対象とした研修や、公開授業、校内研修を実施し、県や市の人権施策の周知や人権意識の高揚、問題の共有化を図りました。

主な課題といたしましては、道徳科の授業を要とした道徳教育の推進におきまして、児童生徒が自ら主体的に考え、周りの意見を聞き、自分の意見を発表することにより、自分の考えをより深められるような授業展開を目指し、教員の授業力を向上させる必要があります。年間を通じて繰り返し指導ができるよう、また学校の実態に応じて、適切な時期に適切な指導ができるよう、工夫が必要です。今後も、道徳的価値をよりよく理解するため、問題解決的な学習や体験的な学習を適切に取り入れ、多様で効果的な指導方法の充実が図れるよう、教員同士の情報交換や共通理解を行うとともに、主体的・対話的で深い学びの視点から、ＩＣＴをどの場面でどのように活用するのがより有効なのか、今後も指導法を研究してまいります。

次に、「（9）ＩＣＴ活用の推進」について説明いたします。ページは資料65ページから66ページとなります。

主な成果といたしましては、１人１台端末を有効に活用した授業改善におきまして、ＮＩＣＴプロジェクトの一環として教育委員会や校長会、教頭会と協力したり、各地区にブロックリーダーや各校にＩＣＴリーダーを配置したりすることで、授業改善の一助となるような組織を構成しました。

また、市内の教職員が授業で活用したデータを共有することを目的として、「活用事例のおすそわけ」を実施し、1,000以上の事例を共有することができました。さらに、ｇｏｏｇｌｅと連携し、プレ研修やコア研修等、授業改善の基礎となる研修を実施しました。また、国や県からのＩＣＴに関する情報をすぐ学校へ共有し、毎月ｇｏｏｇｌｅ担当者と定例会を行って授業に役立つ最新の情報を各学校に提供しました。

主な課題といたしましては、ＩＣＴの活用による教職員の業務改善において、校務支援システムの活用が進む一方、情報過多になり、使用に支障が出ているので、改善する必要があります。また、生成ＡＩやさまざまなＷＥＢ上のアプリの使用についてルールやマナーを整理した上で活用する必要もあり、業務が軽減されるよう各種機能の活用方法について検討していく必要があります。今後も、課題解決に向け、関係各所と連携し、校務支

援システムの運用の見直しとともに、ＮＩＣＴプロジェクト等を活かし、各学校のアプリケーションの活用方法について情報共有する機会を設けてまいります。

次に、「（10）いじめ・虐待防止対策の推進」について説明いたします。ページは資料67ページから68ページとなります。

主な成果といたしましては、子ども家庭総合支援課との連携強化におきまして、子ども家庭総合支援課分室職員が学校訪問を行い、教職員から虐待に関する情報収集を行いました。また、虐待に関する情報提供を行うなどして、市と学校の連携強化を図りました。

主な課題といたしましては、教育委員会アドバイザー、スクールロイヤーを活用した法的マインドの醸成におきまして、法的マインドを高められるように、各学校がスクールロイヤーを積極的に活用するよう、管理職や教職員に一層周知する必要があります。今後も、対応が困難な保護者やいじめ防止基本方針の見直し等の相談に積極的に活用するように周知してまいります。

最後に、「（11）安全安心な学校づくり」について説明いたします。ページは資料69ページから73ページとなります。

主な成果といたしましては、長欠・不登校児童生徒への組織的な支援におきまして、ひばり教育相談員やカウンセラーが教育相談を行うことにより、児童生徒やその保護者の心のエネルギーを図ったり、学校復帰への計画を立てて実行したりし、悩みの解決につなげることができました。また、子ども家庭総合支援課分室とは常に連携し、県スクールカウンセラーや学校とも支援方法の共有をしながら対応することができました。さらに、小中学校教職員の相談技術の向上のため、各校の長欠対策主任を対象とした「長欠対策研修会」を年３回、各校１名とその他希望者を対象とした「教育相談研修会」を夏季１回、市カウンセラーと教職員の相談の場である「教員実践教育相談」を年２回行いました。研修の機会を設けることにより、具体的な児童生徒への対応方法を講義で聞いたり話し合ったりすることができ、現場での実践につなげることができました。

主な課題といたしましては、長欠・不登校児童生徒への組織的な支援におきまして、若年者の教員の増加に伴い、不登校児童生徒や発達に課題のある児童生徒の初期対応・保護者対応の研修や、チーム学校で取り組む組織づくりを更に進める必要があります。不登校の原因も複雑化しており、対応も多岐に渡るため、ケース会議等に専門的な知見のある県や市のカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが参加しやすくするなど、外部機関との連携をさらに密にし、多方向からの支援体制を作る必要があります。また、ひばり教育相談・野田市教育支援センターひばりにつながっていない児童生徒や家庭を、つなげる工夫が必要です。今後、若年者の教員を想定した、より教育現場のニーズにあった研修会を行い、児童生徒への相談技術の向上を図るとともに、多くの児童生徒の悩みの解消や学校復帰に対応できるように、学校への入口の支援を活用し、推進していきます。また、多岐にわたる相談内容に十分対応できるような相談技術を、相談員自身が身につけていく研修を積む計画をしてまいります。さらに、市内の長期欠席・不登校児童生徒で、ひばり教育相談・野田市教育支援センターひばりにつながっていない児童生徒・家庭を、当施設の利用につなげるためにも、ひばり教育相談員や教科指導員と学校の連携の場を増やし、より多くの情報共有をし、児童生徒の学校復帰や自立支援を図ってまいります。

指導課につきましては、以上でございます。

◎染谷教育長

ただいま、説明がありました、資料の40ページから77ページまでについて、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

高橋委員。

◎高橋委員

56ページの、学校図書館の積極的活用と興風図書館等との連携についての記述の中で、環境面における充実を図ることができたとあります。

学校図書館の現在の利用状況を教えてください。

また、学校図書館には、職員等が常駐しているのでしょうか。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

学校図書館の活用状況について、具体的な本の貸出し件数などの手持ちの資料はございません。

学校図書館には、今年度は市内の小学校は全校、中学校は６校に学校図書館支援員を配置しており、さらに、興風図書館の職員等による学校図書館の現場確認等を行い、各学校への指導を行うなど、本を借りやすい環境作りを実施しております。

学校図書館にボランティアを配置している学校につきましては、昼休みの時間帯等も大人がいる状況ですが、学校図書館支援員につきましては小学校では多くて週に２日、中学校では基本的に週に１日の配置のため、図書館支援員がいない日もございます。

また教職員につきましては、生徒指導上の様々な課題等もある中で、学校図書館に常には配置できないことから、中学校を中心に図書委員の活動としているのが現状です。

◎染谷教育長

高橋委員。

◎高橋委員

全国的に書店が減少しており、本に触れる機会としては、学校図書館や興風図書館等が非常に重要になってきていると思います。

ＩＣＴとの兼ね合いもありますが、子供たちの活字に触れる機会を習慣化できるように、各小中学校の図書館の活用を考えていただくことを要望します。

以上です。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

伊藤委員。

◎伊藤委員

資料の56ページから59ページまでの土曜授業について、地域や保護者等に開かれた授業はどの程度行われたのでしょうか。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

これまでも土曜授業の中で地域との連携は進めていたのですが、今年度からはそれをより明確に掲げております。

年度当初、各学校が年間５回から８回の土曜授業を計画し、多くの学校がその中で授業参観を行ったり、マラソン大会やあおいそら運動といった地域の行事あるいは学校の行事に土曜授業を重ね、保護者や地域の方々を巻き込みながら取り組んでいる状況です。

以上でございます。

◎染谷教育長

伊藤委員。

◎伊藤委員

部活動の試合等が土曜授業と重なるようなことは軽減されてきているのでしょうか。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

その点は課題であったことから、土曜日のたびに土曜授業のほか、地区の行事や部活動の試合等が入ることがないよう、土曜授業の実施計画を昨年度の年間11回から今年度は年間５回から８回と減らし、月１回ペースでの土曜授業の実施となるよう、各学校長に工夫していただいております。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

飯田委員。

◎飯田委員

40ページの、年度当初に２人、年度末時点で15人の未配置があるとのことですが、本来あるべき人数に対して15人足りていないということですか。

◎染谷教育長

学校教育課長。

◎廣居学校教育課長

委員の仰るとおりです。

産前休暇、育児休暇又は療養休暇などにより欠員となった教職員に対し、年度末時点で補充されなかった人数でございます。

なお、今年度におきましても、同様に未配置は発生しており、11月末時点の見込みで、療養休暇取得者は小中学校合わせて６校６人です。

今後も県との調整を重ねながら、未配置の解消に努めてまいります。

◎染谷教育長

飯田委員。

◎飯田委員

今回のケースでは年度末時点で15人の教員が不足しており、こうした未配置のある学校については未配置校という表記をするものなのですか。

◎染谷教育長

学校教育課長。

◎廣居学校教育課長

表記については特に決まりはございませんが、教育委員会の点検・評価におましては、未配置校と表記しております。

表記につきましては、先ほど委員が仰られたとおり、市民に対してわかりやすい表記を今後も検討してまいります。

◎染谷教育長

飯田委員。

◎飯田委員

市民がお読みになった際に、読みやすくわかりやすい表記を御検討いただければと思います。

以上です。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

なければ、議案第１号についてお諮りします。

議案第１号について、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

（異議なし）

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第１号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第２号を議題とします。

（書記議案朗読）

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

◎大久保教育総務課長

議案第２号　野田市教育委員会表彰被表彰者の決定について御説明申し上げます。

本案は、野田市教育委員会表彰規程に基づき、令和６年度教育委員会表彰被表彰者の決定をお願いするものでございます。

表彰受賞候補者の決定については、10 月１日を基準日として推薦のあった個人・団体について受賞候補者選考委員会で審議し、個人 17 名を選定いたしました。

資料 80 ページを御覧ください。教育委員会表彰被表彰者推薦一覧により御説明いたします。

ナンバー１の男子学生は、第４回ろう者サッカー世界選手権大会に、日本代表メンバーとして出場し、準優勝されました。

こちらは、表彰規程第２条第４号の「教育又は体育の振興発達について特に功績があったもの」及び同規定第２条第８号「その他委員会が表彰するのが適当であると認める業績又は行為のあったもの」に該当し、表彰しようとするものです。

ナンバー２の男子生徒は、令和６年度全国中学校体育大会第 55 回全国中学校ソフトテニス大会男子団体戦に、在籍する清明学園中学校のメンバーとして出場し優勝されました。

ナンバー３の男子生徒は、第 106 回全国高等学校野球選手権大会に、在籍する関東第一高等学校のメンバーとして出場し準優勝されました。

ナンバー４の男子生徒は、令和６年度全国高等学校総合体育大会レスリング競技大会三笠宮賜牌第 71 回全国高等学校レスリング選手権大会レスリング男子個人対抗戦 60 kg級に出場し優勝されました。

ナンバー５の男子学生は、令和５年度秩父宮・秩父宮妃杯争奪第 74 回全日本学生バドミントン選手権大会男子ダブルスに出場し３位となりました。

ナンバー６の男性は、2024 スーパージャパンカップ全日本選抜ダンス選手権に出場し優勝されました。

ナンバー７の男性は、男女混合バレーボールワールドカップに在籍するバレーボールチーム、チップアンドデーブのメンバーとして出場し優勝されました。

ナンバー８の女性は、2023 年日本ランキングサーキット大会バドミントン女子シングルスに出場し優勝されました。

ナンバー２からナンバー８の７名は、表彰規程第２条第８号の「その他委員会が表彰するのが適当であると認める業績又は行為のあったもの」に該当し、表彰しようとするもの

です。
ナンバー９の女子児童は、第41回全国少年少女レスリング選手権大会女子の部３年生33kg級に出場し準優勝されました。
ナンバー10の女子児童は、第41回全国少年少女レスリング選手権大会女子の部４年生24kg級に出場し準優勝されました。
ナンバー11の男子児童は、2024国際親善空手道選手権大会９歳男子35kg超級に出場し優勝されました。
ナンバー12の男子児童は、2024国際親善空手道選手権大会９歳男子35kg以下級に出場し優勝されました。
ナンバー13の女子児童は、第21回全国ホープス選抜卓球大会に千葉県選抜チームとして出場し、女子団体第２位となりました。
ナンバー14の男子児童は、第41回全国少年少女レスリング選手権大会男子の部６年生28kg級に出場し準優勝されました。
ナンバー15の女子生徒は、アジアン・チャンピオンシップレスリング15歳以下39kg級に出場し優勝されました。
ナンバー16の女子生徒は、ウィーン国際音楽コンクールに出場しピアノソロ部門にて第１位となりました。
ナンバー17の当時男子学生は、特別国民体育大会ゴルフに出場し少年男子個人にて優勝されました。
ナンバー９からナンバー17の９名は、表彰規程第３条第４号の「その他委員会が表彰するのが適当であると認める業績又は行為のあったもの」に該当し、表彰しようとするものです。
以上、個人17名について、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。
なお、御決定いただいた表彰者につきましては、11月２日（土）午前10時から市役所２階中会議室において表彰式を行う予定ですので、委員の皆様には御出席くださいますようお願い申し上げます。
以上でございます。

◎染谷教育長
ただいま事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。
なければ、議案第２号についてお諮りします。
議案第２号について、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。
（異議なし）

◎染谷教育長
御異議なしと認めます。
よって、議案第２号は、原案のとおり可決されました。
次に、議案第３号を議題とします。
（書記議案朗読）

◎染谷教育長
事務局から説明をお願いします。
生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長
議案第３号　野田市文化センター運営審議会委員の委嘱について御説明申し上げます。
本案は、野田市文化センター運営審議会委員の任期が令和６年10月31日をもって満了

しますことから、野田市文化会館の設置及び管理に関する条例第18条の規定により、令和６年11月１日付けで新たに委員の委嘱をしようとするものでございます。

文化センター運営審議会につきましては、同条例第16条の規定により、教育委員会の諮問に応じ、文化会館及び勤労青少年ホームの運営に関する事項について審議するものとされており、また、教育委員会は、文化会館と生涯学習センター・小ホールとの一体的運営に関する事項について審議会に意見を求めることができるとされております。

また、審議会の委員は、各関係団体を代表する者、関係行政機関及び関係教育機関の職員及び公募に応じた市民からなる16人以内で組織するとされております。

今回の公募委員につきましては、９月４日から10月３日までの期間で募集を行ったところ、定員２人に対し、５人の応募がございました。

面接審査の結果、選考基準の点数以上を満たしたことから、栗田育子氏及び佐々木泉氏に委嘱しようとするものでございます。

また、公募委員以外の委員は、全て再任となっております。

女性委員の登用率につきましては、委員16人中、女性委員が８人で、50％でございます。

任期につきましては、令和６年11月１日から令和８年10月31日までの２年間とするものでございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎染谷教育長

ただいま事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。

なければ、議案第３号についてお諮りします。

議案第３号について、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

（異議なし）

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第３号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第４号を議題とします。

（書記議案朗読）

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

◎廣居学校教育課長

議案第４号　福田地区における義務教育学校の導入について御説明いたします。

本案は、福田地区の学校配置適正化に伴い、令和10年度に義務教育学校を開校する方針と決定しようとするものでございます。

福田地区においては、市内でも特に児童生徒数の減少傾向が著しいことから早急な対応が必要であり、また、将来の児童生徒数の推計を考慮した場合、小学校だけでなく中学校も含む小中一貫教育を実施すること、更に、小中一貫教育の実施に当たりましては、９年間の一貫した学校運営により、教職員が連続性をもって子供たちのために系統的な指導ができることから、義務教育学校を導入することを御決定いただきたいとするものです。

また、本件につきましては、先に開催された総合教育会議においても議題とさせていただき、委員の皆様に御協議いただいております。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎染谷教育長

ただいま事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。

なければ、議案第４号についてお諮りします。

議案第４号について、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

（異議なし）

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第４号は、原案のとおり可決されました。

次に、教育長の報告事項に入ります。

なお、報告事項に対する御質問等につきましては、報告事項の説明終了後に、一括してお受けしたいと思います。

それでは、教育総務課からお願いします。

教育総務課長。

◎大久保教育総務課長

教育総務課から、令和６年第４回野田市議会定例会について御報告いたします。

お手元の資料で、教育長の報告事項１ページからでございます。

会期につきましては、８月28日から９月30日までの会期で開催されました。

市政一般報告につきましては、教育委員会関係及び関連する事項を抜粋しております。

一般質問につきましては、９月12日及び９月13日並びに17日の３日間で18名の議員から質問があり、その内、教育委員会関連では５名の議員から質問がありましたので、その答弁について概要を配布させていただいております。

教育委員会関連の議案といたしましては、報告第１号　令和５年度野田市一般会計継続費精算書の報告について、議案第５号　野田市欅のホール冷温水発生機等空調設備改修工事請負契約の締結について、議案第７号　令和６年度野田市一般会計補正予算（第４号）、認第１号　令和５年度野田市一般会計歳入歳出決算認定についての議案等が提出され、可決又は同意されておりますことを御報告申し上げます。

◎染谷教育長

次に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長

令和６年度オープンサタデークラブの実施状況について御報告いたします。

資料は16ページを御覧ください。

第１、第３土曜日に実施しておりますオープンサタデークラブにつきましては、４月20日から27会場・32講座でスタートし、前期の参加状況は申込数681人、出席率は65.9%、平均開催回数は6.7回でした。

後期は10月19日から８回の開催を予定しており、受講者は、小学１年生74人、小学２年生以上の追加募集51人を加えた806人となっています。

オープンサタデークラブにつきましては、引き続き、子供たちが楽しく有意義な時間を過ごせるよう実施してまいります。

以上でございます。

◎染谷教育長

次に、興風図書館からお願いします。

興風図書館長。

◎加藤興風図書館長

第２回野田市図書館を使った調べる学習コンクールの結果について御報告いたします。資料17ページに入賞作品の一覧表をお示ししております。

８月の教育委員会定例会において、御報告をさせていただきました、令和６年度開催の第２回野田市図書館を使った調べる学習コンクールの実施結果について御報告をさせていただきます。

応募作品数につきましては、各小学校を通じて、低学年の部で104点、中学年の部で135点、高学年の部で134点、合計373点の御応募をいただきました。昨年の第１回目では308点の応募数でしたので65点の増加でした。

応募いただきました作品については、全国コンクールの審査基準である「学校図書館や公共図書館の資料を活用した研究・調査であるか」など９項目について審査を進め、10月４日（金）に行った最終審査会におきまして入賞者を決定しました。入賞者についてはお手元の資料のとおりであり、低学年の部、中学年の部、高学年の部ごとに、最優秀賞１点、優秀賞１点、奨励賞２点を選出し、10月20日（日）15時から生涯学習センター集会室におきまして、多くの方に御参加をいただき表彰式を開催いたしました。

表彰式の終わりには、教育長を囲み入賞出席者全員で笑顔の写真撮影を行い、大変和やかに終了いたしました。

本コンクールは公益財団法人図書館振興財団が実施する全国コンクールの予選としての位置づけの「地域コンクール」となっております。このあと、各部門の最優秀賞作品３点については全国コンクールへ出品させていただきます。その結果は令和７年１月16日に発表されますので、楽しみにお待ちしたいと思います。

また、応募作品につきましては、10月13日（日）、14日（月）に関宿コミュニティ会館において、19日（土）、20日（日）に生涯学習センターの集会室で展示会を開催し、合計296人の方にお越しいただきました。親子で来場し、「この作り方はすごいね」などと話しながら見学している様子がうかがえました。来年度のコンクール参加と、図書館利用の促進につながることを期待します。

以上、御報告いたします。

◎染谷教育長

次に、指導課からお願いします。

指導課長。

◎間々田指導課長

それでは、指導課所管事業につきまして、３点御報告申し上げます。

まず、１点目、資料18ページ、音楽コンクールの結果について申し上げます。

夏の千葉県吹奏楽連盟主催のコンクールでは、資料にお示ししましたとおり、小中合わせて13校が出場し、それぞれの部門で入賞いたしました。その中で、第二中学校がＢ部門で金賞を受賞し本選出場、第一中学校と岩名中学校が金賞を受賞しています。

また、８月20日に行われました千葉県小学生バンドフェスティバルでは、山崎小学校が金賞を受賞し、千葉県代表として10月６日に行われた東関東大会に出場し、銀賞を受賞しました。

同じく８月20日に行われた千葉県マーチングコンテストでは、第一中学校がＢ部門フリースタイルで、金賞及びヤマハ賞の栄誉に輝き、千葉県代表として10月６日に行われた東関東大会に出場し、金賞を受賞しています。また、東部中学校も金賞を受賞し、千葉県代表として東関東大会に出場し、銀賞を受賞しました。南部中学校は、中学校Ａ部門コンテス

トにて金賞を受賞し、東関東大会でも金賞を受賞、11 月 16 日に大阪城ホールで行われる全日本大会に出場することが決まりました。

日本マーチングバンド協会主催の大会につきましては、７月 21 日に行われましたポートボールコートマーチング関東カラーガードコンテスト 2024 にて南部中学校が金賞を受賞しました。

マーチングバンド千葉県大会は９月 16 日に行われ、コンテスト部門中学生の部小編成において第一中学校が金賞を受賞し、11 月９日に行われる関東大会に出場することが決まりました。

ＮＨＫ全国学校音楽コンクール千葉県コンクールでは、南部小学校が出場しましたが、残念ながら入賞とはなりませんでした。

次に、２点目、資料 21 ページ、10 月 19 日（土）に開催されました第 76 回東葛飾地方中学校駅伝競走大会の結果について申し上げます。

当日は天候に恵まれましたが、東京では真夏日を記録するような気温となり、さらに明け方まで雨が降っていたためか、じめじめした、駅伝には厳しい条件の下での開催となりましたが、おかげさまで救急搬送されるような体調不良者を出すこともなく、無事に終了いたしました。

75 校の選手達は予定どおり、９時 30 分ちょうどに松戸市民劇場前をスタートし、10 区間たすきをつなぎました。結果につきましては資料のとおりでございますが、第一中学校が第５位、南部中学校が第６位に入賞、東部中学校もあと少しで 10 位入賞の第 11 位と、野田勢の健闘が光る大会となりました。

最後に、３点目、資料 22 ページ、令和６年度葛北支会中学校英語発表会について申し上げます。

英語発表会の出場者は、野田市 11 名、流山市 10 名、私立１名による計 22 名でした。

優勝は流山市立北部中学校の生徒でしたが、野田市では東部中学校３年の生徒が第２位に、福田中学校３年の生徒が第３位に入賞いたしました。

以上、御報告申し上げます。

◎染谷教育長

ほかに報告事項がありましたら、お願いします。

それでは、ただいまの報告事項につきまして、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

ないようですので、以上で教育長の報告事項を終了します。

本日の議題は、全て終了いたしました。

以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委　員